

一管区水路通報第 4 3 号



平成 2 0 年 1 1 月 7 日

第一管区海上保安本部

=====

第 8 9 6 項	北海道南岸	汐首岬東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台廃止
第 8 9 7 項	北海道南岸	内浦湾	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台移設等(予告)
第 8 9 8 項	北海道南岸	苫小牧港	・ ・ ・ ・ ・	・ 岸壁名称について
第 8 9 9 項	北海道南岸	浦河港北西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 掘下げ作業
第 9 0 0 項	北海道南岸	様似港西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台復旧
第 9 0 1 項	北海道南岸	襟裳岬東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 海洋調査等
第 9 0 2 項	北海道南岸	十勝港北東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 深浅測量
第 9 0 3 項	北海道南岸	十勝港北東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 潜水調査
第 9 0 4 項	北海道南岸	釧路港南東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練
第 9 0 5 項	北海道北岸	神威岬付近	・ ・ ・ ・ ・	・ 掘下げ作業(海域訂正)
第 9 0 6 項	北海道西岸	野寒布岬北西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 照明弾発射訓練
第 9 0 7 項	北海道西岸	留萌港北西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 魚礁設置
第 9 0 8 項	北海道西岸	雄冬岬北方	・ ・ ・ ・ ・	・ 潜堤設置等
第 9 0 9 項	北海道西岸	神威岬	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台光達距離変更
第 9 1 0 項	北海道西岸	江差港	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台廃止
第 9 1 1 項	津軽海峡	東口	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練
第 9 1 2 項	北海道南岸 ~ 日本海		・ ・ ・ ・ ・	・ 曳航作業

=====

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>
F A X 番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)
0134-32-9319 (情報ボックス) は昨年(H19年)12月で終了しました。
FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス) を
ご利用ください。

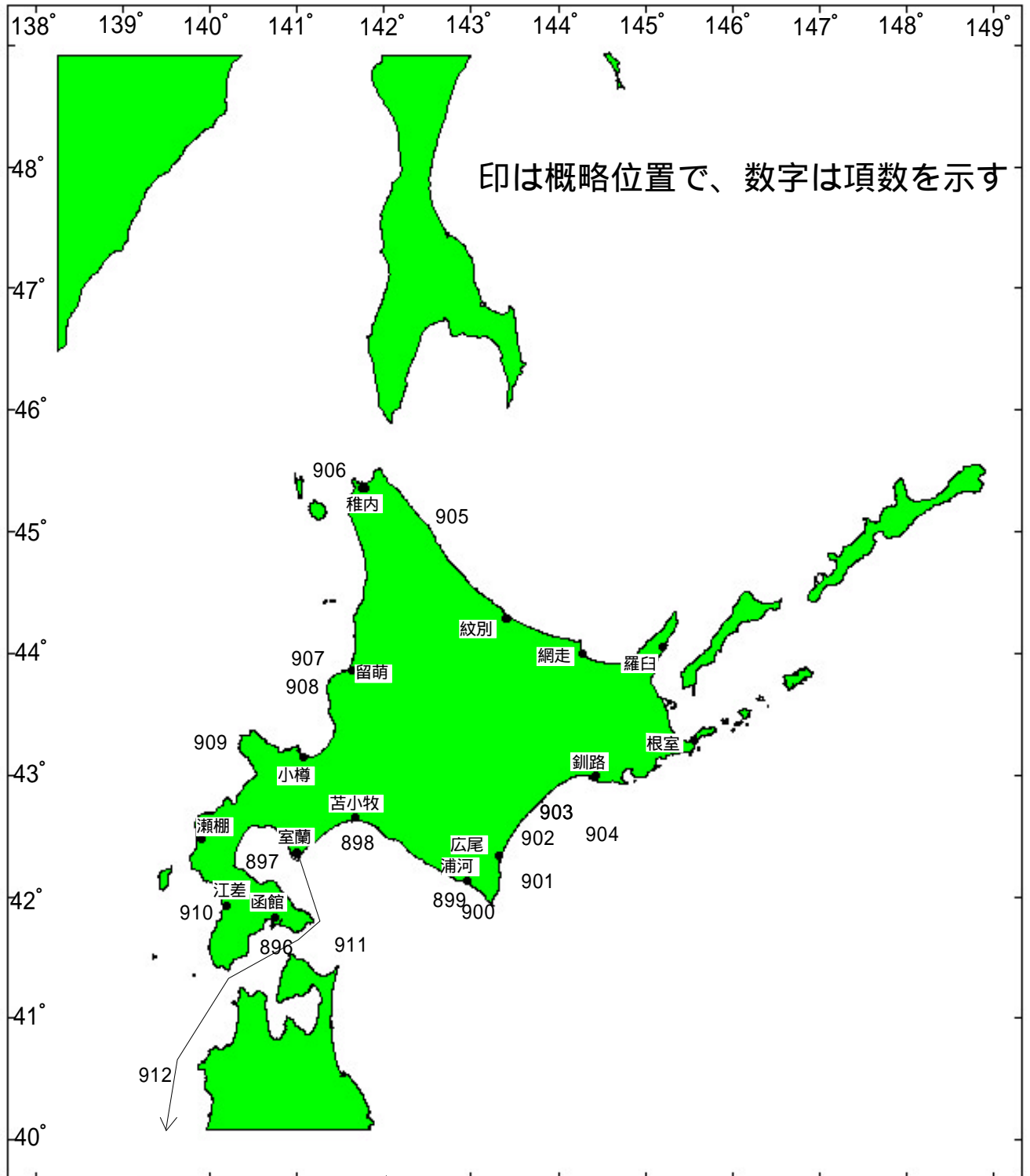
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301
メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

=====

索引図



20年896項 北海道南岸 - 汐首岬東方、(戸井漁港) 灯台廃止
 一管区水路通報20年41号854項削除
 戸井港東防波堤灯台は、廃止された。
 位置 41-43.1N 141-01.6E
 海図 W10
 参照書誌 411 0033番
 出所 第一管区海上保安本部交通部



20年897項 北海道南岸 - 内浦湾、森港北西方(落部漁港) 灯台移設等(予告)
 落部港北防波堤灯台は移設され、光達距離が変更される。
 変更予定日 平成20年11月10日
 位置 (変更前) 42-11-33N 140-25-52E
 (変更後) 42-11-39N 140-25-53E
 光達距離 (変更前) 7海里
 (変更後) 5海里
 海図 W17
 参照書誌 411 0048.5番
 出所 第一管区海上保安本部交通部



20年898項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 岸壁名称について
 下記位置の岸壁名称は以下のとおりである。
 位置 42-36-42N 141-47-01E
 名称 東港区中央ふ頭3号岸壁
 海図 W1033B
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年899項 北海道南岸 - 浦河港北西方、(荻伏漁港) 掘下げ作業
 下記位置で、掘下げ作業が実施されている。
 期間 平成21年1月13日まで
 位置 42-12.0N 142-39.5E
 備考 赤旗浮標で作業位置を表示。
 海図 W1030
 出所 室蘭海上保安部



20年900項 北海道南岸 - 様似港西方、(鵜苫漁港) 灯台復旧

一管区水路通報20年40号837項削除
一時撤去されていた鵜苫港南防波堤灯台は、復旧した。

位置 42-07.9N 142-52.3E
海図 W1030
参照書誌 411 0113.5番
出所 第一管区海上保安本部交通部



20年901項 北海道南岸 - 襟裳岬東方 海洋調査等

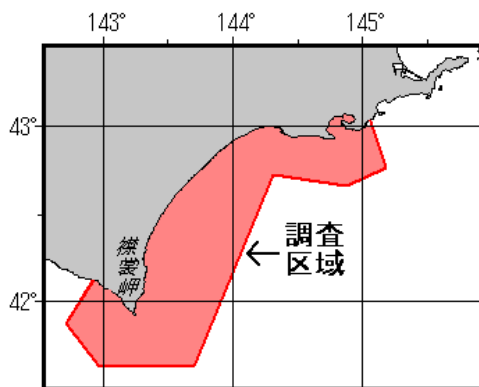
下記区域で、「北辰丸(216t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施されている。

期間 平成20年11月14日まで

区域 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 43-02.3N 145-03.6E
- (2) 42-46.1N 145-11.2E
- (3) 42-40.0N 144-53.1E
- (4) 42-43.5N 144-18.9E
- (5) 41-37.8N 143-42.1E
- (6) 41-37.5N 142-58.2E
- (7) 41-52.7N 142-42.7E
- (8) 42-07.3N 142-55.3E

備考 曳網作業あり。
海図 W34
出所 釧路海上保安部



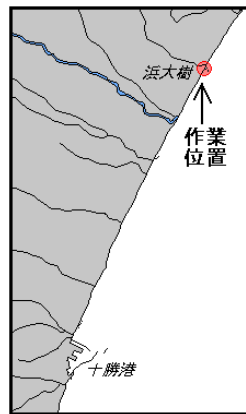
20年902項 北海道南岸 - 十勝港北東方、(大樹漁港) 深浅測量

下記位置で、深浅測量が実施されている。

期間 平成20年11月20日まで 毎日日出～日没

位置 42-28.5N 143-26.0E 付近

海図 W1032
出所 釧路海上保安部



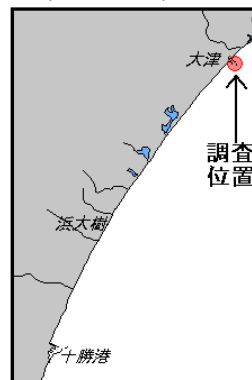
20年903項 北海道南岸 - 十勝港北東方、(大津漁港) 潜水調査

下記位置で、岸壁等の潜水調査が実施されている。

期間 平成20年10月28日～11月30日(うち10日間)

位置 42-40.1N 143-38.5E 付近

海図 W1032
出所 釧路海上保安部

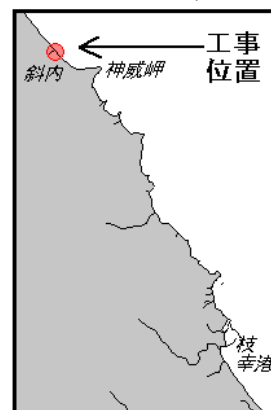


20年904項 北海道南岸 - 釧路港南東方
 下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。
 期 日 平成20年11月17日(予備日18日) 0900 ~ 1700
 区 域 42-44.4N 144-30.4E
 を中心とする半径5海里の円内区域
 備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚
 相互警戒
 海 図 W26 - W1032
 出 所 釧路海上保安部

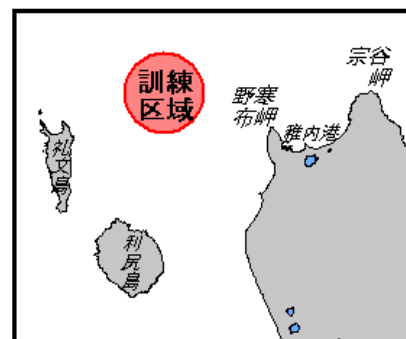
射撃訓練



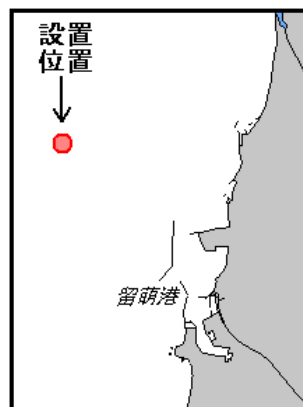
20年905項 北海道北岸 - 神威岬付近、(斜内漁港) 掘下げ作業(海域訂正)
 一管区水路通報20年42号885項削除
 下記位置で、バックホウ浚渫船による掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成21年2月10日まで
 位 置 45-03.6N 142-29.0E 付近
 備 考 ポンデンで工事区域を表示。
 海 図 W1040
 出 所 稚内海上保安部



20年906項 北海道西岸 - 野寒布岬北西方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 平成20年11月11日 1930 ~ 2030
 区 域 45-31N 141-20E
 を中心とする半径5海里の円内区域
 備 考 国際信号旗「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯。
 海 図 W1040
 出 所 稚内海上保安部



20年907項 北海道西岸 - 留萌港北西方 魚礁設置
 一管区水路通報20年34号689項関連
 下記位置で、魚礁設置された。
 位 置 43-59-46N 141-35-27E 付近
 海 図 W1045
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年908項 北海道西岸 - 雄冬岬北方、(雄冬漁港) 潜堤設置等

一管区水路通報20年24号423項削除

下記区域に、潜堤が一部完成している。

区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約45m

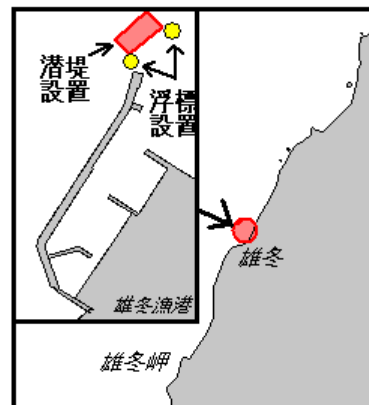
(1) 43-44-47N 141-20-31E

(2) 43-44-45N 141-20-28E

備 考 上記(1)(2)付近に黄色灯付浮標(4秒1閃)設置。

海 図 W28

出 所 留萌海上保安部



20年909項 北海道西岸 - 神威岬 灯台光達距離変更

神威岬灯台の光達距離は、変更された。

位 置 43-20.0N 140-20.8E

光達距離 (変更前) 23海里

(変更後) 21海里

海 図 W28

参照書誌 411 0590番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年910項 北海道西岸 - 江差港、大崎南方 灯台廃止

一管区水路通報20年41号875項削除

檜山石崎灯台は、廃止された。

位 置 41-42.3N 140-01.3E

海 図 W11

参照書誌 411 0630番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年911項 津軽海峡 - 東口 射撃訓練

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成20年11月17日(予備日18日) 1000～1600
 区 域 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内区域
 備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。
 相互警戒。
 海 図 W10
 出 所 函館海上保安部



20年912項 北海道南岸～日本海 曳航作業

下記のとおり、フローティングドック「第3順天号」の曳航作業が実施される。
 期 間 平成20年11月11日～17日(荒天順延)
 曳航経路 室蘭港～統営港(大韓民国)
 備 考 フローティングドック 長さ55m×幅40m。
 港内及び狭水道の曳航長 200m未満。
 曳航速力約6ノット。
 海 図 W43
 出 所 室蘭海上保安部

